

強度行動障害のある人への支援状況等ニーズ把握調査結果

■期間 令和 8 年（2026 年）6 月 23 日（火）～ 6 月 30 日（火）
 ■対象事業所数 4 か所 回答事業所数 4 か所（回収率 100%）

①強度行動障害のある人やそのご家族の困りごとについて

（１）行動面での困りごと

行動面での困りごとについては、こだわりの強さや予定・環境の変化への不安、場面の切り替えの難しさなどにより、パニックや興奮状態、強い反応につながる事が挙げられている。また、要求や不快感を言葉で表現することが難しく、大声や暴言、物を壊す、飛び出し、自傷・他傷行為などの行動として表れる場合がある。さらに、睡眠リズムの乱れや昼夜逆転、集団参加の難しさ、人との距離感の取りづらさ、支援の拒否などもみられ、日常的な見守りや個別対応、安全面への配慮が必要な状況がうかがえる。

■記述回答（4件）

- ・こだわりが強く、決まった手順や日課、環境が変わると不安が高まり、パニックや興奮状態につながることもある。
- ・場面の切り替えが難しく、要求が通らない場面や予定変更がある場面で、強い反応が出ることもある。
- ・要求や不快感を言葉で表現することが難しく、叫ぶ、大声を出す、暴言、物を壊す、飛び出すなどの行動で表すことがある。
- ・衝動的に走り出す、物を触る、飛び出す、無断外出をするなど、安全面で配慮が必要な行動がみられる。
- ・異食、服を破る、器物破損、自傷・他傷行為などの行動がみられる。
- ・睡眠リズムの乱れや昼夜逆転があり、夜間の見守り負担が大きい。
- ・切り替えの難しさや行動停止、支援の拒否などにより、日常的な支援が難しくなることがある。
- ・集団行動に乗れない、集団参加が難しいなど、集団での活動に困難がある。
- ・人との距離感がうまく取れず、好きな人に近づきすぎるなど、不適切な距離感がみられることがある。
- ・トイレにこもるといったことやコミュニケーションの難しさにより、支援が入りにくい場面がある。

（２）支援体制での困りごと

支援体制での困りごとについては、強度行動障害への専門的な対応が可能な事業所や支援者が少なく、利用できる支援先の選択肢が限られていることが挙げられている。また、居宅介護、短期入所、日中活動の場などの社会資源が不足しており、本人の特性から利用を断られたり、利用回数や受入れ条件に制限が設けられたりする場合がある。さらに、個別対応が必要となることによる人員配置の難しさや、契約職員・パート職員等を含めたチーム全体で支援内容を共有することの難しさもみられる。

■記述回答（4件）

- ・強度行動障害への専門的な対応が可能な事業所や、専門的な知識・技術を持つ支援者が少なく、利用できる支援先の選択肢が限られている。
- ・居宅介護、短期入所、日中活動の場などの社会資源が不足しており、希望するサービスを利用できないことがある。
- ・行動障害の特性から、利用を断られたり、利用回数や受入れ条件に制限が設けられたりすることがある。
- ・集団行動が苦手なため個別対応が必要となるため、人員配置の確保が難しく、受け入れや継続利用に支障が生じている。
- ・一部の支援者には専門的な支援の内容を共有できても、契約職員やパート職員等を含めたチーム全体で共有することが難しく、チーム支援として動くことが困難な状況がある。
- ・常時行動への配慮が必要な利用者に対して、居宅で利用できる支援内容が限られており、現実的に利用しやすい制度になっていないとの意見があった。
- ・短時間・長時間のいずれの場合でも、ヘルパーを利用しやすい仕組みが求められている。
- ・支援内容が難しく、支援者を増やすことが難しい。
- ・移動支援や通院介助について、本人の特性を理解していない人に任せることが難しく、声かけ一つでも強いこだわりにつながるため、慎重な対応が必要である。

(3) ご家族の介護での困りごと

ご家族の介護での困りごとについては、日常生活全般で常に見守りや個別対応が必要となり、家族の身体的・精神的負担が大きいことが挙げられている。また、外出時や通院時の安全確保、他害行為・飛び出し・自傷行為への対応、夜間の覚醒や睡眠リズムの乱れなどにより、家族が常に緊張した状態で介護を行っている状況がみられる。さらに、近隣への影響や謝罪・弁償が必要となる状況や、短期入所や入所などの支援につながりにくい状況も挙げられている。

■記述回答(4件)

- ・外出時の安全確保が難しく、家族のみで外出することが困難な状況がある。
- ・日常生活全般で常に見守りや個別対応が必要となり、家族の身体的・精神的負担が大きい。
- ・他害行為、飛び出し、自傷行為などへの対応のため、常に緊張感を持った介護が求められ、疲労の蓄積につながっている。
- ・夜間の覚醒や睡眠リズムの乱れにより、家族が十分に休息を取れず、慢性的な寝不足となっている。
- ・支援拒否が多く、ちゃんとみたいと考えていても十分に行えない場合がある。
- ・大声、壁を叩く、床を踏み鳴らすなどの行動により、近隣への影響を心配したり、謝罪、引っ越しが必要になったりすることがある。
- ・街中での暴言や器物破損、車に石を投げるなどの行動により、家族が謝罪や弁償を行うことがある。
- ・自傷行為を止めようとする和家人への他害につながることもあり、家族がけがをする場合もある。
- ・通院中に叩く、つねるなどの行動があり、医療機関への受診時にも家族の負担が大きい。
- ・環境の変化によりパニックになることや、服を脱いで外へ出る、家の中の物を移動させる、外に出す、冷蔵庫の中の物を全部食べるなど、家庭内での対応が難しい行動がみられる。
- ・集合住宅の上階から物を落とす、飛び降りようとするなど、本人や周囲の安全に関わる行動がみられる。
- ・短期入所がなかなか利用できない、入所を希望してもできないなど、家族の介護負担を軽減するための支援につながりにくい状況がある。
- ・新しいこだわりを生まないよう、家族が常に緊張した状態で対応している。
- ・行動障害への家族の受け止め方について、家庭内で問題がなければよいと考える場合や、事業所での支援に対して無関心な場合、これまでの養育方法を踏まえて強く意見する場合など、考え方に差がある。

(4) その他

■記述回答(1件)

- ・事業所内部に限らず、地域での支援においても対応に差があり、基本的な支援方法が十分に共有・実践されていない状況がある。

②強度行動障害のある人への支援の課題

強度行動障害のある人への支援の課題については、「行動障害に関する支援の専門性をもつ支援者が少ない」が4件すべてで挙げられている。また、専門的な支援者の確保に加え、家族への理解促進、関係機関との連携、家族の介護負担を軽減する社会資源の充実が課題となっている。

(複数回答)

	項目	回答数
1	行動障害に関する支援の専門性をもつ支援者が少ない	4
2	ご家族側の行動障害に関する支援の理解	3
3	医療機関など関係機関との連携が不足	3
4	ご家族の介護疲れを解消できるよう社会資源を充実させる	3
5	その他	0

■「その他」への記述回答(1件)

- ・強度行動障害に関する医学的・心理的な知識が十分ではなく、行動の背景理解や適切な支援方法の選択に課題がある。
- ・行動の分析や専門的な支援技術の習得が十分ではなく、支援者間で共通理解を形成することが難しい状況がある。

③②以外に、支援者として、強度行動障害のある人への支援について、課題を感じること

強度行動障害のある人への支援の課題については、「行動障害に関する支援の専門性をもつ支援者が少ない」が4件すべてで挙げられている。また、専門的な支援者の確保に加え、家族への理解促進、関係機関との連携、家族の介護負担を軽減する社会資源の充実が課題となっている。

■記述回答（2件）

- ・本人の意思をくみ取る支援が十分にできておらず、家族や支援者の思いが優先されている場合がある。発言できる人についても、言葉の内容をそのまま本人の意思と捉えてしまう場合がある。
- ・本人の特性や実態を十分に把握できていないなど、アセスメント不足が課題となっている。
- ・利用する事業所や支援者によって支援の質に差がある。
- ・契約制度のもとでは、事業所に受け入れてもらえない場合があり、利用につながりにくいことがある。
- ・送迎がないと難しいが、車中での支援体制を整えることが難しい。
- ・家族の疲弊やメンタル面の不調により、家族と事業所との関係が難しくなる場合がある。
- ・家族や支援者が本人に多くの配慮を行うことで落ち着いているケースがある一方で、その状況への理解が十分に得られない場合がある。
- ・服薬に対する家族と事業所の考え方の違いにより、対応が難しくなる場合がある。
- ・本人への対応に多くの人手が必要となり、支援者側が振り回されている状況を事業所間で共有した際に、支援の濃淡が浮き彫りになり支援の方向性が定まらず事業所間で揉めることもあったとの意見があった。

④在籍者のうち、「強度行動障害者支援者養成研修」を受講した人数

	項目	回答数
1	「強度行動障害者支援者養成研修」の受講者	18

⑤市の強度行動障害のある人への支援の取り組みについて

市の強度行動障害のある人への支援の取り組みについては、専門的な研修の充実や相談体制の強化、事業所の受け入れ支援など、支援者が学び続けられる環境づくりを求める意見が挙げられている。また、市内の専門的人材の活用・周知、実際の事例を通じた助言の場の設定、移動支援や行動援護の柔軟な運用、現場で直接対応している支援者の意見把握などが求められている。

■記述回答（3件）

- ・強度行動障害に関する医学的・心理的な知識や、行動の背景理解、適切な支援方法の選択について、支援者全体で学び続けられる環境づくりが求められている。
- ・専門的な研修の充実や相談体制の強化、事業所の受け入れ支援などを進めてほしいとの意見があった。
- ・市内に県の広域的支援人材として登録されているスタッフがいるものの、市内での活躍の場や周知が十分ではない。
- ・県の集中支援の活用に加え、基礎的な支援知識に関する研修会や、実際の事例を通じた見学・助言の場を設定してほしい。
- ・強度行動障害への支援に限らず、高齢化への対応や医療との連携なども含め、幅広い支援者の養成が必要。
- ・人員配置がしやすくなるよう、障がい支援区分の判定や支援の必要性が適切に反映されることを求める意見があった。
- ・専門的な支援ができる人や事業所がどこにあるのか、特に居宅での支援先が分かりやすくなることが求められている。
- ・移動支援と行動援護の柔軟な運用や、移動支援の単価設定の見直しを求める意見があった。
- ・現場で直接対応している支援者の意見や状況を聞いてほしいとの意見があった。
- ・本人が落ち着いている背景には、家族や事業所による多くの配慮があることを理解し、そのような支援を評価する仕組みや加算があるとよいとの意見があった。
- ・市の取組について、新しい取組や周知されていない取組があれば知りたいとの意見があった。

⑥自由意見

■記述回答（1件）

- ・芦屋市自立支援協議会において、強度行動障害支援に限らず、支援者間の横のつながりをつくる研修会や施設見学会、高齢化対応、ダウン症支援なども含めた支援者養成の場、また、どの支援者でも標準的な支援が行えるよう、専門性の向上を図るため、自立支援協議会に「人財育成部会」のような仕組みを設けてほしいとの意見があった。